

早岐警察署協議会令和7年度第4回会議議事概要

日 時	令和8年1月22日(木) 13時30分～14時50分
場 所	早岐警察署講堂
出席者	<ol style="list-style-type: none"> 1 協議会 田端会長 岡本委員 安達委員 岡委員 古峨委員 2 警察署 堀署長 村田警務課長 浦山生活安全課長 平山交通課長 日枝地域課長 3 書記 警務係長
会議の状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和7年度第3回定例会における提出意見「国際電話詐欺被害防止対策の推進について」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 国際電話利用休止強化期間の取組み ア 10月から12月までの3か月間を強化期間として設定 イ 固定電話の国際電話利用休止手続（無料）を警察官が推奨し補助する ウ 中国人留学生向けに中国語による詐欺被害防止広報チラシを作成 2 令和7年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 犯罪抑止のための各種取組の推進 ア 全国地域安全運動（10/11～10/20）と連動した犯罪抑止活動の推進 ア 三川内中学校における防犯標語表彰及び防犯講話の実施 イ 外国人留学生に対する防犯講話の実施 イ 関係団体と連携した犯罪抑止活動の推進 ア 東翔高校との合同防犯・非行防止キャンペーンの実施 イ 地域安全サポーターと合同での年金支給日におけるニセ電話詐欺被害防止キャンペーンの実施 ウ 多発するオレオレ詐欺を注意喚起する生活安全ニュースの発出 (2) 年末に向けた警戒活動の推進 ア 金融機関、コンビニエンスストア等への立寄警戒の強化 ア 郵便局及び十八親和銀行における感謝状贈呈 イ 郵便局における詐欺被害防止キャンペーンの実施 ウ コンビニサポートポリスによる訪問活動の実施 イ 少年補導員等と連携した警戒活動の強化 ア 地域イベントにおける合同防犯キャンペーンの実施 イ 定期的な合同パトロール及び二輪の日における防犯診断の実施 (3) 職務質問等による犯罪検挙の推進 ア 強化月間の設定

	<p>10月と11月の2か月間を重点に職質による犯罪検挙の推進期間に設定</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 事件の発生状況等を踏まえたパトロールの実施 事案が発生する時間帯、場所に合わせたパトロールの実施 <p>(4) 適切な雑踏警備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 各種イベントにおける雑踏警備 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 九州一大花火まつり（11月15日） (イ) カウントダウン花火（12月31日～1月1日） イ 年末年始における初詣等の警戒 <ul style="list-style-type: none"> 交番、駐在所管内の神社等の警戒 <p>(5) 住民の生活に危険を及ぼす犯罪の徹底検挙</p> <ul style="list-style-type: none"> 傷害、脅迫、公共の機関に対する器物損壊など住民の生活に危険を及ぼす犯罪を徹底検挙 <p>(6) 特殊詐欺、SNS型投資詐欺等対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生事件に対する各種照会・基礎捜査・追跡捜査の徹底等 <p>(7) 飲酒運転の根絶</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 佐世保市内署と連携した夜間検問の実施 イ 酒類提供飲食店訪問活動の実施 <p>(8) 原子力防災への取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所重大事故発生に備え、福岡県、佐賀県、長崎県合同による原子力防災訓練を実施（10月5日） <p>3 令和8年1月から3月までの業務重点推進計画について</p> <p>署長から、次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ニセ電話詐欺被害防止等の総合的な防犯対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 犯人からの電話がつながりにくい環境づくりの推進 イ 学生から高齢者まで幅広い年代を対象とした分かりやすい広報の推進 ウ 防犯ボランティア等関係団体と連携したイベント等における防犯広報活動の推進 (2) 適切な110番通報の広報活動推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 各種イベントにおける広報活動の推進 イ 事案取扱い時における広報活動の推進 (3) 各種事件の徹底検挙 <ul style="list-style-type: none"> 万引きや車上ねらい、自転車盗などの窃盗事件及び暴行、傷害、器物損壊事件などの各種犯罪の検挙 (4) SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 発生事件に対する各種照会・基礎捜査・追跡捜査の徹底等 (5) 歩行者の道路横断時の交通事故抑止の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 反射材の着用普及の推進 イ 安全横断「手のひら運動」及び横断歩道「止まらんば運動」の推進 (6) テロ対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 爆発物原料販売店等に対する管理者対策の推進 イ ホテル、レンタカー等に対する管理者対策の推進
提出意見	<p>○ 防犯や交通事故防止のための広報の推進について</p> <p>制服警察官の姿を地域に見せる重要性、防犯や「手のひら運動」を実践してもらうための情報発信など、住民に警察の意図が伝わり効果が上がる広報を推進してもらいたい。</p>